

令和元年度大阪府・京都府外部評価調査員 フォローアップ研修実施要領

1. 目的

評価業務を継続的に実施するために必要となる知識等の付与及び評価調査員としての資質の向上を目的とする。

2. 実施主体

研修実施機関：特定非営利活動法人地域生活サポートセンター（大阪府指定研修機関）

3. 研修日時

令和元年11月1日（金）10時～16時 講義・演習

4. 研修課程

令和元年度地域密着型サービス外部評価 評価調査員フォローアップ研修プログラムの通り

5. 会場

エル・おおさか（大阪府立労働センター）南館7階 南75

6. 講師

出野 平恵氏（特定非営利活動法人京都府認知症グループホーム協議会）

7. 受講手続き

1) 受講定員

20人～40人程度

※受講者20人未満の場合は160,000円を受講者数で按分した金額を受講料とする

2) 受講資格

大阪府・京都府に選定された評価機関等に属する者で、現に評価調査員として従事している者。

3) 受講の手続き

評価機関は、【受講申込者名簿】を作成し、申込期日迄にサポートセンターへメールにて提出をお願いします。申込みについてサポートセンターで審査を行い、評価機関を通じて受講希望者に受講決定通知を送付します。

申込期限：令和元年10月18日（金）必着

8. 研修費用及び支払い方法等

1) 研修費用

受講料：10,000円

（座学受講料8,000円、研修資料（テキスト・ガイドブック・ワークシート）2,000円）

※教材（研修テキスト、ガイドブック）のみの販売可能です。

2) 支払方法

研修終了後、サポートセンターが請求書を発行し、各評価機関にお支払いいただきます。銀行の振込書の控えをもって領収証にかえさせていただきます。改めて領収証の発行は致しませんので、ご了承ください。振込み手数料は各評価機関にてご負担願います。

3) キャンセルについて

原則として、受講申し込み後のキャンセルは出来かねますので予めご了承ください。

9. 修了について

1) 修了確認

原則として、研修終了の全日程の修了を必要とします。

2) 修了認定、修了証書の発行

サポートセンターは、前項をもとに修了認定を行い、研修修了者に対して『修了証書』を交付し、評価機関を通じて送付いたします。修了不可者については、その理由を付して評価機関に通知いたします。

10. 都道府県への報告

サポートセンターは研修終了後、都道府県に対して、受講者の修了認定結果及び研修業務の終了報告を行います。

11. 守秘義務

サポートセンターは、受講者名簿や個人の情報に関わる資料等について、個人情報保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することがないように適正に取り扱います。

12. その他

- (1) 評価機関は、受講希望者が受講要件を満たしていることを必ず確認ください。
- (2) 修了証書は、原則として一ヶ月以内を目途に発行します。
- (3) 昼食の用意はありません。
- (4) 受講者個人の質問等は評価機関を通じてサポートセンターへお問合せください。
- (5) 研修会場周辺の駐車場は混雑が予想されます。やむを得ない場合を除き、なるべく公共交通機関をご利用ください。

以上

エル・おおさか（大阪府立労働センター）

（住所：大阪府大阪市中央区北浜東3-14 電話：06-6942-0001）

【会場案内図】



※地図上の矢印は、エル・おおさか周辺からのご案内です

- ・京阪・大阪メトロ谷町線「天満橋駅」より西へ300m
- ・京阪・大阪メトロ堺筋線「北浜駅」より東へ500m
- ・大阪メトロ御堂筋線「淀屋橋駅」より東へ1,200m
- ・JR東西線「大阪天満宮駅」より南へ850m
- ・車でお越しの場合は、阪神高速東大阪線、法円坂出口を左折して直進、京阪東口交差点左折、西へ信号5つ目

申込先・問合せ先

特定非営利活動法人 地域生活サポートセンター 事務局(研修担当：平林)

〒171-0022 東京都豊島区南池袋 2-9-8 エクセレンス池袋 203号室

電話：03-3986-8176

メール：cs-sc@mx3.alpha-web.ne.jp

対応時間：月曜日～金曜日(祝祭日は除く) 10:00～12:00 及び 13:00～18:00